

令和6（2024）年度教職員研修受講手続き等（県立中学校）

1 受講手続き

区分	研修名	受講手続き
基本研修	初任者研修（小・中） 新規採用養護教諭研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。 ○総合教育センターが、「全国教員研修プラットフォーム Plant（プラント）」（以下、Plant という）で4月19日までに受講者登録を行います。
	教職2年目研修（小・中） 教職3年目研修（小・中） 養護教諭2年目研修	○Plant で4月22日から4月26日までの間に、受講者が申込を行い、校長が承認を行います。
	教職5年目研修（小・中）※1 養護教諭5年目研修 ※1	※1 5年目研修 ・原則5年目に受講となります。なお、5年目未満であっても、「初任者研修」「新規採用研修」の受講が終了した翌年度以降において、50歳以上の年齢となる年度に受講となります。
	中堅教諭等資質向上研修（小・中）※2 中堅養護教諭資質向上研修 ※2	※2 中堅研修 ・原則10年目に受講となります。なお、10年目未満であっても「5年目研修」の受講が終了した翌年度以降において、50歳以上の年齢となる年度に受講となります。
専門研修 1	教職20年目研修（小・中）※3 養護教諭20年目研修 ※3	※3 20年目研修 ・原則20年目に受講となります。なお、20年目未満であっても「中堅研修」の受講が終了した翌年度以降において、50歳以上の年齢となる年度に受講となります。 (詳細は次ページ「基本研修の受講時期」参照)
	新任教頭研修（小・中） 新任主幹教諭研修（小・中）※	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。 ※教務担当主幹教諭のうち新任教務主任研修（小・中）を受講していない者は、新任教務主任研修（小・中）を受講してください。 ○総合教育センターが、Plant で4月19日までに受講者登録を行います。
	新任免許外教科担任研修（中）※ 新任教育相談係主任研修 新任特別支援教育コーディネーター研修 特別支援学級新任教員研修 通級による指導新任教員研修 特別支援学級等実践研修 教頭2年目研修（小・中）	○総合教育センター所長が、各研修開催要項に示してある対象と定員によって、受講者を割当てます。 (「4 専門研修1対象者及び学校割当」参照) ○Plant で4月15日から4月19日までの間に、受講者が申込を行い、校長が承認を行います。 ○総合教育センターが、Plant で5月7日までに受講者を決定します。

	新任教務主任研修 (小・中) 新任学習指導主任研修 (小・中) 新任生徒指導主事研修 (中) 新任進路指導主事研修 (中) 新任地域連携教員研修 人権教育指導者専門研修	※新任免許外教科担任研修 (中) については第1日が5月7日実施のため、Plant で5月1日までに受講者を決定します。
	キャリアアップ研修 (小・中)	○総合教育センター所長が受講者を指定し、5月17日付けで校長に通知します。
専門研修2	学校図書館研修 教科等専門研修 環境学習プログラム研修 ICT活用研修 [エクセルの活用] ICT活用研修 [タブレット端末を用いたプログラミング教育] ICT活用研修 [情報リーダー育成] 授業研究活性化プログラム 教育相談基礎研修 教育相談課題研修 [いじめ・不登校の理解と対応] 発達障害のある子どもの教育支援研修 知的障害教育研修 自立活動研修	○Plant で4月22日から5月10日までの間に、受講者が申込を行い、校長が承認を行います。 ○総合教育センターが、各研修開催要項に示してある対象と定員によって人数を調整の上、5月29日までにPlant で受講者を決定します。
専門研修3	とちぎの教育未来塾 教職員サマーセミナー	○とちぎの教育未来塾は9月13日 (予定) までに、教職員サマーセミナーは7月16日 (予定) までに、リーフレットまたは総合教育センターWebサイトを参照してお申込みください。

※生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

とちぎレインボーネット (<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>)

備考 (1) 基本研修と新任研修の日程が重なった場合は、新任研修を優先して受講してください。

(2) 研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。

(3) 障害のある教職員の受講に当たり、配慮を希望する場合には、事前に管理職が総合教育センターに連絡してください。

<基本研修の受講時期> *表内の年齢は、その年度内に達する年齢を示している。

初任研	2年目研	3年目研	5年目研	中堅研	20年目研	初任研	2年目研	3年目研	5年目研	中堅研	20年目研
23	24	25	27	32	42	47	48	49	50	51	52
24	25	26	28	33	43	48	49	-	50	51	52
25	26	27	29	34	44	49	-	-	50	51	52
26	27	28	30	35	45	50	-	-	51	52	53
27	28	29	31	36	46	51	-	-	52	53	54
28	29	30	32	37	47	52	-	-	53	54	55
29	30	31	33	38	48	53	-	-	54	55	56
30	31	32	34	39	49	54	-	-	55	56	57
31	32	33	35	40	50	55	-	-	56	57	58
32	33	34	36	41	50	56	-	-	57	58	59
33	34	35	37	42	50	57	-	-	58	59	60
34	35	36	38	43	50	58	-	-	-	59	60
35	36	37	39	44	50	59	-	-	-	60	-
36	37	38	40	45	50	60	-	-	-	-	-
37	38	39	41	46	50						
38	39	40	42	47	50						
39	40	41	43	48	50						
40	41	42	44	49	50						
41	42	43	45	50	51						
42	43	44	46	50	51						
43	44	45	47	50	51						
44	45	46	48	50	51						
45	46	47	49	50	51						
46	47	48	50	51	52						

2 指定変更

研修の指定変更や割当て変更及び年度途中の変更等がある場合には、管理職がその事情を総合教育センターに連絡してください。

3 研修の欠席連絡について

受講者が欠席するときは、原則として研修開始時刻までに、管理職がその旨を総合教育センターに連絡してください。

4 専門研修 1 対象者及び学校割当（県立中学校）

研修名	対象
新任免許外教科担任研修（中）	免許外教科担任を申請し許可を受けた主幹教諭、教諭のうち、当該教科を初めて担任し校長が必要と認めた者。 ただし、当該教科の研修受講後、長期間経過するなど、校長が特に必要と認めた場合、当該教科の担任が初めてでない者も受講することができる。
新任教育相談係主任研修	本年度初めて教育相談係主任となった教員。
新任特別支援教育コーディネーター研修	本年度初めて特別支援教育コーディネーターとなった教員。
特別支援学級新任教員研修	本年度初めて特別支援学級を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。また、過去に特別支援学級を担当してから長期間経過するなど、校長が特に必要と認めた場合、特別支援学級を担当することが初めてではない者も受講することができる。
通教による指導新任教員研修	本年度初めて通級による指導を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。また、過去に通級による指導を担当してから長期間経過するなど、校長が特に必要と認めた場合、通級による指導を担当することが初めてでない者も受講することができる。
特別支援学級等実践研修	特別支援学級又は通級による指導を担当して、本年度3年目となる教諭、助教諭及び講師。 ただし、本年度までに初任者研修、教職2年目研修、教職3年目研修のいずれかを特別支援教育で受講している者を除く。
教頭2年目研修（小・中）	教頭経験2年目に該当する者。ただし、新任教頭研修を受講した者。
新任教務主任研修（小・中）	新任教務主任。ただし、昨年度中に教務主任になった者でこの研修を受講していない者、及び、教務担当主幹教諭のうちこの研修を受講していない者を含む。
新任学習指導主任研修（小・中）	新任学習指導主任。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
新任生徒指導主事研修（中）	新任生徒指導主事。ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。
新任進路指導主事研修（中）	新任進路指導主事。ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。
新任地域連携教員研修	新任地域連携教員。ただし、地域連携教員で本研修を受講していない者を含む。

人権教育指導者専門研修	<p>人権教育主任等。ただし、令和5年度までに人権教育指導者専門研修を受講した者を除く。</p> <p>本年度の学校割当</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">佐附中</div>
キャリアアップ研修（小・中）	学校における教育活動推進の中心的立場にある教職員。

5 研修開催に関する変更について

悪天候等による研修開催の変更がある場合は、総合教育センターWebサイトのトップページ「研修開催に関するお知らせ」に掲載します。

総合教育センターWebサイト (<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>)

6 オンライン研修の受講について

- ・各所属校等、管理職が認めた場所で受講してください。
- ・オンデマンド型の研修の受講は原則、勤務時間とし、管理職は研修時間の確保に配慮してください。

7 その他

持参物（刊行物等）について、タブレット端末等にダウンロードし持参することも可能です。